

# 戸建て・集合住宅の除染が完了しました

## 982件の除染を実施

昨年7月より、5度にわたって受け付けていた戸建て・集合住宅の除染が10月をもって完了しました。申込み数は合計2604件（集合住宅は1か所1件）となりました。放射線量測定の結果、除染対象となった戸建て・集合住宅

982件の除染を実施しました。  
 なお、転入者の方などを対象に、放射線量測定などの相談は放射能対策室で随時受け付けています。  
 ☎ 放射能対策室 ☎7185-2495



## 市除染実施計画の進捗状況

### 12月までに公園の除染を完了

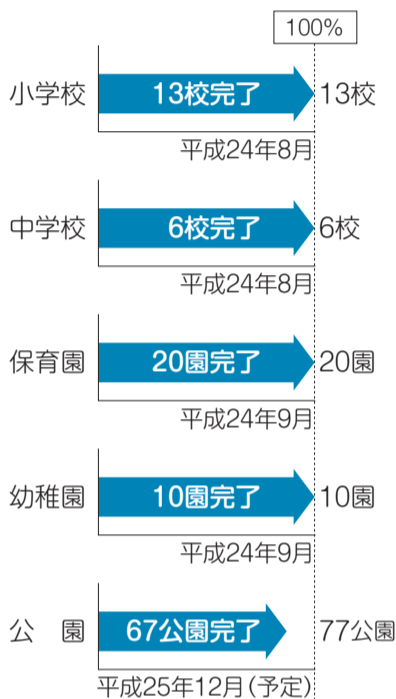
市除染実施計画に基づく主な公共施設の除染実施状況は右図のとおりです。

除染を完了した施設においても、今後放射線量の上昇や局所的に高い箇所が見つかった場合には随時対応していきます。

☎ 放射能対策室 ☎7185-2495



### ●各施設の除染進捗状況



## 商業施設等の測定・除染を受け付けます

市除染実施計画に基づき、商業施設、医療施設、工業施設の測定・除染を受け付けます。屋外における通路などの生活空間が除染対象となります。

除染対象の詳細については、「**民有地測定申込書(住宅以外)**」記載の確認事項をご覧ください。  
**申込方法** 「民有地測定申込書(住宅以外)」を、Eメール、ファクス、郵送で放射能対策室に提出。  
 ※申込書は放射能対策室、各行政サービスセンターで配布するほか、市ホームページからもダウンロード可能。

**対象施設** 商業施設、医療施設、工業施設

**申込期限** 12月5日(休)必着

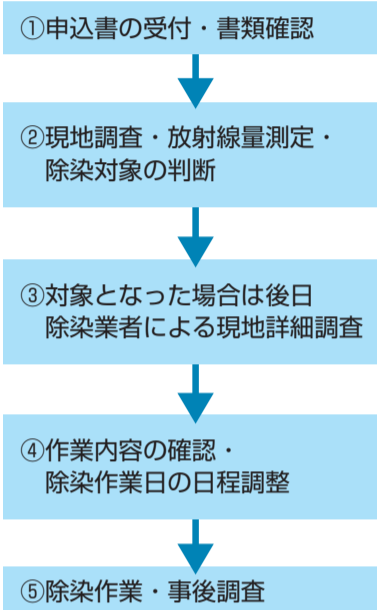
**申込者** 施設の所有者または管理者

☎・☎ 放射能対策室 ☎7185-5869

〒270-1192放射能対策室、☎7185-2495、

✉jyosen@city.abiko.chiba.jp

### 除染までの流れ



## 一時保管施設の安全対策を千葉県に再要請

放射性物質を含む焼却灰が保管されている手賀沼終末処理場については、これまで施設の安全対策を千葉県に強く要請してきました。しかし、異常気象による被害が全国各地で起きていることから、市民の安全・安心につながるよう、竜巻の発生などを想定した焼却灰の飛散・流出に対する更なる対策を講じるよう、千葉県に再要請しました。

要請書は、11月5日に星野市長が千葉県庁を訪れ、諸橋副知事に手渡しました。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015 ▲ 諸橋副知事に要請する星野市長



## 手賀沼終末処理場での一時保管状況

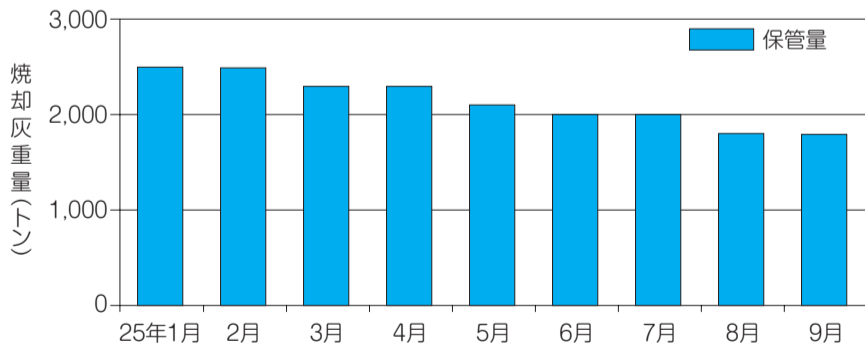
### ●各市から持ち込まれたごみ焼却灰の保管量(10月15日現在)

市町村	搬入量(トン)	搬入された灰の最高濃度(ベクレル/kg)
松戸市	51.97	12500
柏市	296.30	53600
流山市	177.85	13700
合計	526.12	

※平成25年5月末より、各市からごみ焼却灰の搬入・搬出はありません。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015

### ●放射性物質を含んだ下水道汚泥焼却灰の月ごとの保管の推移



※平成25年9月末現在の保管量…約1800トン(8000ベクレル/kgを超える指定廃棄物約550トンを含む)

※8000ベクレル/kg以下の下水道汚泥焼却灰は、平成25年2月から搬出処理が行われています。

手賀沼終末処理場周辺の空間放射線量測定結果(測定日…10月3日)			
西門	0.111	東門	0.115
処理場北側	0.116	手賀川側	0.134

測定高…1メートル 単位…マイクロシーベルト/時

☎ 下水道課 ☎7185-1498

### ホールボディカウンタ測定結果(平成24年4月1日~平成25年10月25日)

	測定者数(人)	放射性セシウム 137		放射性セシウム 134		検出された方の預託実効線量(※1)		
		検出せず	検出	検出せず	検出	0.1mSv未満	0.1~1mSv未満	1mSv以上
妊婦	13	12	1	12	1	-	-	
乳児の代理者	8	8	0	8	0	-	-	
乳児(0歳)	2	2	0	2	0	-	-	
幼児(1歳以上就学前)	145	140	5	145	0	5	-	
小学生	137	133	4(7)	137	0	4(7)	-	
中学生	16	15	1	16	0	1	-	
高校生相当	1	1	0	1	0	-	-	
合計	322	311	11(14)	321	1	11(14)※2	-	

「検出せず」とは、測定機器の「検出限界値以下」を表しています。また、検出限界値は、被測定者の体重、年齢、測定時間等の条件によって異なります。

※1 預託実効線量…体内に取り込まれた放射性物質により、長期間に人体が受ける内部被ばくの影響を評価する基準として、摂取後、大人は50年間、子どもは70歳になるまでに受ける線量を最初の1年間で受けた(預託)として計算される量です。※2 14人から、放射性セシウム137(3.59~8.46ベクレル/kg)または134(4.43ベクレル/kg)が検出されましたが、預託実効線量はいずれも0.1ミリシーベルト未満でした。なお、( )内の数字は平成24年度に放射性物質が検出された方の数です。そのうち3人は、再測定の結果いずれも放射性物質が検出されなかったため、「検出せず」の人数に含めています。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

市ではホールボディカウンタ測定費用の一部を助成しています。

対象要件:我孫子市に住民登録がある妊婦または平成6年4月2日以降に生まれた方で、平成24年度に測定を受けなかった方。ただし平成24年度に測定した結果、放射性セシウムが検出された方は、平成25年度も助成を1回受けることができます。 ☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126